

## 第3回埼玉県住宅政策懇話会 議事概要

---

<日時> 令和2年2月17日(月) 15:00~17:00

<場所> 埼玉会館6階6B会議室

<出席者> (順不同、敬称略)

座長 大月 敏雄(東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻 教授)

副座長 佐々木 誠(日本工業大学 建築学部 建築学科 教授)

委員 飯田 成寿(公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 副会長(飯田観光開発株式会社代表取締役))

宇佐見 佳之(埼玉県住まいづくり協議会 会長(近藤建設株式会社 代表取締役))

齋藤 逸子(公益社団法人埼玉県社会福祉士会 会員)

玉水 きみ子(公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会 女性委員会副委員長)

藤本 秀一(国土交通省国土技術政策総合研究所 住宅計画研究室室長)

山本 美香(東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 教授)

埼玉県都市整備部住宅課

### <議事概要>

#### 1. 前回懇話会における意見への対応について

##### ○埼玉県住宅政策懇話会における論点と取組の方向性

佐々木副座長・居住支援協議会について、記載した方がよい。

大月座長 ・居住支援協議会の他、居住支援法人やセーフティネット住宅の登録制度を推進すべき。

山本委員 ・東京都では、都が率先して各自治体の居住支援協議会の設置を促進しているの、参考にとするとよい。

#### 2. 子育て世帯への支援について

##### ○県の取組に関して

宇佐見委員 ・子育て応援住宅認定制度について、戸建住宅は5戸未満の分譲も可とするなど、もう少しハードルが低い方がよい。

・残念ながら、認定の有無が住宅を選ぶ基準になっていないのではないかと。

飯田委員 ・マンションの方が子育てを行う若い世代には購入しやすいという背景もあるのではないかと。

大月座長 ・補助金を活用して新築住宅を購入した人の約1割が県外からの移住者ということであれば、良い投資と言えるのではないかと。

・県の取組とプロモーションの相乗効果が図れるとよい。

### ○子育て世帯の状況について

- 齋藤委員 ・ 公営住宅のインテリア等の改修をすれば、子育て世帯が入居しやすくなると思う。  
・ ひとり親世帯は、子どもの教育を優先させて、住宅は後回しになりやすいため、公営住宅を改修して受け皿にできるとよい。
- 大月座長 ・ 母子家庭の人たちを集めて、県営住宅をグループホームのように改修することも不可能ではない。  
・ チームをつくって人を集めて、一緒に住むようなことも少しずつ出てきている。  
・ 既に県内外で活動しているそうした NPO など団体の支援が重要。  
・ 具体的には、グループホームの設置支援、引っ越し代の補助、仲介手数料の補助など。  
・ 居住支援協議会では、ワーキンググループなどにより目的意識を持って活動すべき。
- 藤本委員 ・ 子育て世帯の状況を地域や所得に応じて、より細かく分析すべき。
- 大月座長 ・ 県営住宅の改修・集約の際は、福祉や都市政策と連動し、地域性を勘案すべき。
- 玉水委員 ・ 母子家庭の方が公営住宅にもっと入居しやすくなると思う。
- 佐々木副座長 ・ 子ども食堂、地域食堂やシェアハウスも家の狭さの軽減になると思う。  
・ 空き家をシェアハウスにすることが建築基準法上難しいので、緩和策があるとよい。

### ○まとめ

- 大月座長 ・ 子育て世帯への支援は、住宅だけでなく、地域内の屋外で安心して遊べ、地域の人々も子育てに参画できる空間整備が重要である。

## 3. 住宅政策懇話会の今後の進め方について

### ○地域性について

- 大月座長 ・ 地域性をどう捉えるかが重要。  
・ エリアやタイプ別に細かく分けて議論した方がよい。  
・ 地域コミュニティを含めた住環境の整備として、NPO 支援の観点が必要である。
- 飯田委員 ・ 地域格差を踏まえて、計画的な住宅政策が議論できたらよい。
- 藤本委員 ・ 復習も兼ねて、各テーマを地域性から捉えた議論があるとよいと思う。

### ○マンション老朽化について

- 山本委員 ・ マンション老朽化と併せて、入居者の高齢化・孤独死についても議論すべき。
- 大月座長 ・ マンションの高齢入居者へ生活支援を行っている団体や、財産整理を手伝っている NPO に対する活動支援ができるとよい。  
・ 外部専門家の招聘について、国や地方の施策体系や区分所有法、マンション管理法をよく知るマンション学会の先生がよい。
- 佐々木副座長 ・ マンション老朽化は単体のマンションだけでなく、団地として議論したほうがよい。

## ○防災対策について

- 大月座長 ・首都直下地震を見据えた、遠隔地避難の体制づくりについても議論したい。  
・東日本大震災での被災者受け入れの経験は、財産としてしっかり記録し活用すべき。
- 齋藤委員 ・空き家などを活用し、遠隔地避難者が住みやすい環境づくりとそのPRができるとよい。
- 佐々木副座長 ・県の枠を超えた広域連携があってもよい。
- 宇佐見委員 ・令和元年の台風を踏まえた対策・体制づくりを議論してもよい。

## ○空き家・既存住宅活用について

- 宇佐見委員 ・空き家を活用して、高齢者の経験や知識を活かせる居場所づくりができればよい。
- 玉水委員 ・補助金により、空き家や集合住宅の空き住戸を借りることができれば、みんなで集まり高齢者の孤立を防ぐことができるのではないか。
- 佐々木副座長 ・第4回の住宅市場と、第5回の空き家の順番を入れ替えた方がよい。  
・所有者不明土地についても併せて議論すべき。
- 大月座長 ・住宅市場、空き家は空き地も含めて、一回でまとめて議論してもよい。

## ○その他の新たな議題について

- 佐々木副座長 ・福祉、産業、都市、交通など住宅政策の外側で関連する部署との連携の視点があるとよい。  
・ワンストップの情報窓口も新たな議題に入るとよい。
- 山本委員 ・運転免許を返納した高齢者や買い物弱者の交通の問題も、住宅政策に関連するのではないか。
- 藤本委員 ・人の移動の視点から、交通と、関連する団体の支援について議論できたらよい。
- 宇佐見委員 ・自治体が相互に人口を奪い合うことがないよう、県全体でコントロールできるとよい。
- 大月座長 ・耐震性、バリアフリー性と省エネ性の3つのストックバージョンアップを県政として推進すべき。  
・地場産材、文化、暮らしの知恵を地域性に盛り込んだ、かつてのHOPE計画のような目線が都道府県レベルであるとよい。

## ○まとめ

- 大月座長 ・今回提案のあった内容をもとに、事務局で次年度の議題を決めていただきたい。